

目 次

1. 部活動規約
2. 部活動規則〔指導内規〕
3. 部活動申し合わせ事項
4. 部員登録の手続き
5. 生徒手帳
6. その他
 - 【1】部員名簿
 - 【2】部活動登録希望届
 - 【3】退部届
 - 【4】OB、OG の参加について
 - 【5】部活動一覧表

1. 部活動規約

京都市立深草中学校は、生徒の自発的参加に基づく、自治的な集団活動を保証する場として、部活動を設置する。

部活動は、学校における生徒指導にかかる教育活動の一環として位置づけられる。その意義は、生徒の自治的集団活動を保証し、それを援助・育成するものである。また、各部活動の独自性も保証されなければならない。

第1章 総則

第1条 京都市立深草中学校は、運動系部活動(運動部)と文化系部活動(文化部)とを設置する。

第2条 生徒は、自己の興味や関心のある分野に関する部活動に参加することができる。

第3条 部の活動に際しては、学校の教育活動の範囲内でその独自性が尊重され、専門の分野について自主的に研究・活動する事を原則とする。

第4条 各部は、その活動にあたって活動理念を定め、それをもとにした活動方針に従って、活動しなければならない。

第2章 顧問

第5条 各部には、必ず教諭および講師による顧問をおかなければならない。

第6条 顧問は、深草中学校全教諭および講師が担当する全員顧問制とする。部活動指導員を配置することもできる。

第3章 各部の組織

第7条 各部は、部員の中から部長、副部長を選ぶ。また、必要に応じて庶務をおくことができる。

第4章 部活動運営委員会

第8条 校長、教頭、生徒指導部長および部活動係により、部活動運営委員会を構成し、健全な部活動を育成するための連絡協議を行う。

第9条 部活動運営委員会は、職員会議の他、必要に応じて顧問会を招集することができる。

第5章 部長会

第10条 各部の部長により部長会を構成し、部活動運営委員会とともに健全な部活動を行うための連絡協議を行う。

第11条 部長会には、運動系部活動代表、文化系部活動代表をおく。

第6章 部活動規則(指導内規)

第12条 各部の活動に際しては、部活動規則(指導内規)を設け、それに従って活動することとする。

第7章 部の新設・解散・再開・休止

第13条 新たに部の設置を希望する生徒または顧問は、活動理念および活動方針とともに入部希望者の名簿を提出しなければならない。

第14条 新設を希望する部は、担当する顧問および入部希望者 5 名以上を必要とし、一定期間の同好会活動を経た後、生徒総会ならびに職員会議の承認を得る事ができれば、部として活動できる。

第15条 次の場合は、部活動を解散する。

(1) 担当する顧問がいなくなつた場合。

(2) 活動に必要な人数を確保できなくなつた場合。

なお、部の解散は、部活動運営委員会において、教育的配慮に基づいた検討が十分行われた後でなければならない。

第16条 部の活動を再開または休止する場合は、職員会議の承認を得なければならない。

第8章 部員の入退部

第17条 次の者を部員と認める。

(1) 年度はじめに所定の登録用紙により入部を希望した生徒。

(2) 所定の登録用紙により、転部を認められた生徒。

なお原則として、年度途中の転部は認められないが、顧問および担任の承認があれば、この限りではない。

第18条 次の者は退部を認める。

(1) 第17条(2)の場合により、退部する生徒。

(2) 部活動規則または届けられた理由により、退部が適切と顧問および担任または部活動運営委員会が認めた生徒。

なお退部の場合は、所定の退部届用紙を提出しなければならない。

第9章 規約改正

第19条 本規約は、職員会議における部活動運営委員会の動議のもと出席者の3分の2以上の賛同により改正できる。

第10章 付則

第20条 本規約は、平成10年度より施行される。平成14年からの教育課程の移行により、これまでの活動の反省を生かし、積極的に改正していくこととする。

第21条 本規約と部活動の申し合わせ事項とを要約して、生徒手帳に記載する。

2. 部活動規則(指導内規)

〈活動の目的〉

部活動は、趣味を同じくする者が集い、互いに努力しあうことによって、自らの可能性を追求し、技能を高めるとともに心身の健康を増進するための活動である。その活動を通して仲間との団結力を固め、人間性を高め、成長していくことを目的とする。

〈部員の生活〉

部員は学校内外の生活において、一般生徒の模範になるように常に心がけなければならない。

部員にはもとより、他の生徒に迷惑をかけたり、学校の規則を守らなかつたり、先生の注意を聞かなかつたりした場合は、除名または部活動の停止をすることもある。

〈部活動規則(指導内規)〉

「部活動の目的」や「部員の生活」にあるように、各部の部員は学校のいろいろな規則を守り、深草中学校をよりよくしていくための推進者にならなければならない。

各部が活動を続けていくなかで、次のようなことがあった場合は、部活動の停止、個人的練習中止、試合の出場停止などの指導をもって改善に努めることとする。

さらに場合によっては、長期休部、退部および廃部の処置を行うこともある。

A) 部全体に対し指導が行われる場合〔部内の問題行動・部活動中の問題行動・規則違反〕

(1) 下校時間が守れなかつた場合…各部活動の顧問の判断にゆだねる。

ミーティングを開くなどし、時間に間に合わなかつた者が出了のは、間に合わなかつた者の責任だけでなくチーム全体の協力がなかつたためであることをチーム全体に指導する。

奉仕活動を行う場合には、必ず顧問がついて活動を行うこと。

(2) 他の部活動に対する妨害行為…顧問を中心とした指導を行う。

(3) 下級生に対する暴力行為、威圧的行動など

(4) 下級生に対する過度の礼儀の強要や強制的行為

(5) 学校および部に対して、いちじるしい迷惑をおよぼした場合

B) 個人的な問題行動に対して指導が行われる場合

(1) 校内、登下校時の飲食や登下校に自転車を使用した場合

(2) 明らかな教師反抗

(3) その他、反社会的行為を犯した場合

※以上は、個人に対して指導する必要のある問題であるが、部に対しても反省会などの指導を行っていく。

C) その他の校則違反に対して指導が行われる場合

(1) 服装規定を守らない時

(2) 頭髪規定の違反

(3) 無断欠席、遅刻、エスケープなどの怠学行為

(4) 部活動の無断欠席

(5) その他の校内生活の違反

〈補足〉

(1) 部活動停止は、練習日に適用する。

(2) 公式戦出場前日または当日については、部活動停止中であっても出場は認める。ただし、個人については出場を認めないことがある。

(3) 顧問だけで判断がつかない問題行動の場合や、反省が著しい場合に対しては、部活動運営委員会で検討し、指導の方法を決定する。

3. 部活動申し合わせ事項

〈活動理念・活動方針〉

(1)活動理念は、部の新設時および顧問が交替した場合に提出する。

(2)活動方針は、毎年度初めに提出する。

public⇒R7(2025)年度 file⇒部活動⇒R7年度⇒理念と方針 を訂正し、赤字を黒字に変更。(4/10締切)

〈部員の登録〉

(1) 登録希望届の提出は、1年生は4/22(火)の朝学活 2・3年生は4/11(金)

〈退部の取り扱い〉 顧問より渡す→理由・保護者印・担任印→もう一度顧問に提出→保管

(1)部員が退部を申し出てきた場合には、まず教育的配慮に基づいて本人の意志や事情についてカウンセリングを行う。

(2)カウンセリングの後、保護者および顧問の合意があれば退部が成立する。

(3)退部の際は、学級担任に必ず連絡すること。

(4)提出された退部願いを承認し、そのコピーを部員に返却する。

※部活動規則の罰則規定により、部活動運営委員会で退部が勧告された場合も、同様とする。

〈転部の取り扱い〉

(1)生徒本人の意志と保護者、顧問および学級担任との、教育配慮に基づいた合意によって、転部することができる。

(2)転部の際には、退部届のコピーを添えて、部員登録用紙とともに提出する。

※1年間に何回も転部を繰り返すことのないよう、十分な指導が必要である。

〈活動日／活動時間・場所／休養日〉

(1)活動できる日は、平日のほか、土曜日、日曜日、祝日、休業日である。

※短縮授業日や土曜日、日曜日、祝日、休業日は、顧問の付き添いがなければ活動できない。

(2)活動できない日は、入学式前日、入学式、卒業式前日、卒業式、定期テスト1週間前、フェスティバル期間中(前日を含み、最終日を除く)、学校閉鎖期間、研修会、職員会議、学校が部活動の停止を決めた日、および光化学スモッグ注意報・警報発令などの非常時である。

※活動できない日に、活動を希望する場合、公式試合やコンクールなどの1週間前に限り、職員会議にて全教職員の承認があれば、活動が認められる。

＜活動時間＞

	活動終了時刻	完全下校時刻
通年	16時45分	16時55分

※掃除および学級の取り組みを優先する。

※休日のグランド使用については、原則、早朝(7:30～)、午前(9:00～)、午後(13:00～)の3交代制で行うが、使用状況に応じて弾力的に分割する。終了時間は平日に準ずる。休業中の活動も、同様とする。

※各部の相談、合意により活動場所の共用ができる。

※雨天時でグランドが使用できない場合は、名神下での活動を認める。なお、名下グランドはグランド部活が優先となるが、グランド部活が使用していない時は、各部の相談、合意により他の部の使用を認める。

※1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

＜基本的な活動場所＞

剣道	体育館	野球	グラウンド
バレーボール	体育館	陸上	グラウンド
バスケットボール	体育館	サッカー	グラウンド
バドミントン	体育館	ソフトテニス	テニスコート
ハンドボール	グラウンド・体育館		
美術創作	美術室	吹奏楽	第1音楽室、集会室

＜割り当て＞

	グラウンド	体育館
月	陸上・ハンドボール	
火	サッカー・野球	
水	陸上・ハンドボール	ローテーション 別紙参照
木	4分割	
金	サッカー・野球	

＜休養日の設定＞

週あたり2日以上の休養日を設けること。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする)週ごとに設定日を変えてもよいが必ず各月ごとの予定表(計画表)を生徒に配り、保護者に対しても周知すること。

〈活動の服装／用具〉

- (1)運動系部活動では体育時の服装を、文化系部活動ではそれぞれの活動に適した服装を基本とし、各部で定める。
- * 校則に定められた服装を基準に各部で定めること。
 - * 身だしなみについての指導も心がける。
 - * 髮飾りや装飾品などについての規則は、校則通りとする。

- (2)授業で使用する用具や教材を部活動で使用する場合は、大切に使用する。

- * 顧問が認めた場合以外は、他の部活動の用具を使用することはできない。
- * 他の部活動の用具を使用する場合は、顧問間の了承を得ること。

〈教室の使用〉

- (1)ミーティングなどで教室を使用する場合は、事前に担任および顧問の許可を得ること。
- (2)特別教室などの鍵を生徒に貸し出すときは、鍵を使用後すぐに返却するように指導する。
- (3)教室や特別教室を使用後は、「机・イスを整頓させる」「カーテンを開け、窓を施錠させる」など戸締まりを確実にさせる。
- (4)廊下の窓の施錠についても確実にさせる。
- (5)教室の掲示物を大切にさせ、ホワイトボードなど使用した場合もきれいにしておく。必要があれば清掃するよう指導する。

〈グラウンドの使用〉

- (1)体育倉庫、石灰倉庫およびクラブ倉庫、プール更衣室の使い方について十分指導する。
- ※鍵を使用した後は、すぐに返却させるように指導する。
 - ※必要な用具以外には、触れないように指導する。
 - ※使用後の施錠について、十分指導する。
 - ※定期的に清掃を行う。
- (2)最後に倉庫を使用した部は、施錠を確実にするよう指導する。
- (3)グラウンドを使用した部は、次の日の体育の授業に支障がないように整備などしておく。

〈体育館の使用〉

- (1)体育館倉庫の使い方については十分指導する。
- ※用具類はすべて整頓して片づけるように指導する。
 - ※必要な用具以外には、触れないように指導する。
 - ※使用後の施錠について、十分指導する。
- (2)トイレ、更衣室の窓を施錠し、電灯を切る。
- (3)カーテンを開け、窓をすべて閉める。
- (4)舞台裏の窓を施錠する。
- (5)体育館全体の消灯を確認する。
- (6)出入り口の扉を施錠する。

〈更衣場所〉

更衣場所は以下の通りである。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ◇剣道部…体育倉庫付近 | ◇サッカー部…体育館西側 |
| ◇バスケットボール部…体育館南側および北側 | ◇ハンドボール部…テニスコート横・藤棚付近 |
| ◇バドミントン…女子更衣室 | ◇ソフトテニス部…六角一階女子更衣室 |
| ◇陸上競技部…体育教官室横、職員専用出入口横 | ◇バレー部…体育館内、六角一階女子更衣室 |
| ◇野球部…グラウンドバックネット付近 | |

* 更衣場所は、定期的に清掃を行うこと。できるだけ 1ヶ所にまとめて更衣するように指導すること。

* 女子はプール横の更衣室、男子は六角校舎2階更衣室を使用することも可能である。

〈校外活動(対外試合を含む)〉

- (1)移動の服装は、標準服または各部で定められた服装とする。
- (2)原則として、公共の交通機関を利用し、顧問が引率することが望ましい。

* 特に公式戦や練習試合で、他校へ出向く場合は、深草中学校を代表しているという自覚を持ち、「あいさつ」「マナー」「他校生徒のトラブルをさける」「ゴミの処理や公共物などを大切にする」などについて、十分な事前指導が必要である。

〈その他〉

- (1)午後から半日活動できる日(午前中短縮授業日、始業式や終業式の後など)は、学校で昼食をとり、午後から活動することができる。一度帰宅し、食事をとつてから再登校することも可能。

※昼食に使用する教室は、部員総会に割り当てられた教室とする。

※昼食に使用した教室は、使ったものを整頓し、戸締まりをする。

※部活動中に校外に出て昼食を買いに行くことはできない。

- (2)校内で飲食する場合には、ゴミなどの後始末は部員が行い、顧問が責任を持つ。

- (3)部費を徴収する場合は、1ヶ月 300 円以内とし、決算報告を保護者に行うこと。

※特別の交通費などで徴収する場合も、決算報告を必ず行う。

- (4)校区外で活動する場合は校外活動届を一週間前に管理職に提出すること。ただし、泊を伴う活動の場合は様式が異なる。

4. 部員登録の手続き

〈新2・3年生の部員登録の手順〉

(1) 部員登録要項

- ①登録に当たって、部員としての心構えなどを確認する。
- ②部員を募集する部活動と、担当顧問を確認する。

(2) 登録用紙 [P12, 13、縮小版]

- ①「登録希望届」担任用、顧問用の2枚に必要事項を記入する。
 - * 部活動名、顧問氏名、担任氏名、提出日、クラス、生徒氏名、住所、電話番号は、生徒本人が記入することが望ましい。
 - * 保護者氏名、保護者印がなければ、無効となる。

(3) 登録希望届を担任へ提出

- ①必要事項の記入を確認し、担任へ提出する。
- ②担任は、提出された登録希望用紙を部活動別に分類し、内容を確認の上、担任用は保管し、顧問用を各顧問へ提出する。
- ③提出期限は、2・3年生は 4/11(金)にします。

(4) 部活動集会

- ①各顧問は、担任より提出された登録希望届を審査する。
- ②部活動集会で部員登録の確認を行う。
 - * 顧問が登録を認めない場合は、部活動集会までに、その理由を生徒本人および担任に報告する。
 - * 登録が認められなかった場合、他の部活動への登録申請ができる。

(5) 登録完了

- ①生徒は、顧問から受け取った登録報告用紙を担任へ提出し、部員登録を完了する。
- ②担任は、クラスの部活動登録状況をまとめる。
- ③顧問は、所定の部員名簿を作成し、センターサーバーに保存する。

センターサーバー**public** R7部活動→部活動名簿→原本をコピーし各部活動の名前へ変更し、入力保存

(4/25(金)締切)

〈新1年生の部員登録の手順〉

(1) 部活動紹介 [4/14(月)]

生徒会行事として、部活動オリエンテーションを行い、各部の活動紹介と体験入部についての説明を行う。

(2) 体験入部期間

- ①部活動紹介の後、体験入部期間を設ける。
 - ・体験日 4/14~21の5日間。※17日は除く。

※特別の事情により、顧問および担任が認めれば、年度途中であっても入部(途中入部)ができる。

- ②体験入部期間は、複数の部活動に参加することができる。

※運動系部活動に体験入部する場合は、体育の服装で参加する。

※体験入部期間中、1年生も 16時45分に活動を終り、16時55分には完全下校とする。

(3) 部員登録

- ①部活動紹介の日に登録用紙を配付する。
- ②部集会の日を、登録用紙提出の締め切りとする。 (4/22日(火))
- ※その後の手順は、新2・3年生の場合と同じである。

〈部員名簿の作成〉

(1) 全学年の部員登録が完了したら、各顧問は部長・副部長などを認定し、活動理念と活動方針について確認する。

(2) 顧問は部員名簿を作成し、部活動顧問長に提出する。

5. 生徒手帳

〈活動について〉

時間

1. 終了および下校時間

通年

16:45終了 16:55完全下校

2. 休業中及び休日(土曜・日曜・祝日)については、顧問または代理の先生の指導がなければ活動ができない。

活動を認めない日

1. 定期テストの期間およびその一週間前(テストの最終日を除く)

2. 入学式前日・入学式・卒業式前日・卒業式当日

3. フェスティバル期間中(最終日を除く)

※1~3については公式試合前や特別の事情で活動の必要がある場合は職員会議の承認を受けて活動することができる。

4. 学校行事前日は、部活動停止になる場合もある。

5. その他、非常の場合。〈光化学スモッグ注意報発令など〉

6. 職員会議、全体の研修会がある日

休業中及び休日(土、日、祝)の活動

1. 休業中及び休日(土、日、祝)の活動は、平日に準ずる。

(対外試合、対外事情を考慮する)

2. 次の期間は活動を認めない。

(1) 夏季休業中の学校閉鎖期間。※公式戦などがある場合は、この限りではない。

(2) 冬季休業中の学校閉鎖期間。※公式戦などがある場合は、この限りではない。

(3) 休業中は、顧問または代理の教職員の指導がなければ活動ができない。

活動場所

1. 活動場所は体育館・グラウンド・テニスコート・教室など、所定の場所で行う。

2. ミーティングなどで教室を使用する場合は事前に担任および顧問の先生の許可を得ること。

3. 名神下での活動を認める。(雨天時とグラウンド・体育館の使用ができない場合。)

※ただし、名神下での活動については、車道への危険防止、顧問の直接指導ができる場合のみボールなどの使用を認める。

4. 部室は割り当てない。よって活動のために更衣した衣服、持ち物は、教室に放置せず練習場所で保管する。

〈服装について〉

1. 部活動のために登下校するときの服装は、正規の登校日の規定に準ずる。

2. 日曜・休日、休業中、半日授業で、再登校する時は、トレーニングウエアで登下校してもよい。平日においてもトレーニングウエアで下校してよい。但し、以下の条件を満たすこと。

※学校指定のトレーニングウエア、または顧問の認めたトレーニングウエアであること。

3. 活動時の服装については、標準服、学校指定の体操服、ユニフォーム、および顧問の認めたトレーニングウエアで行うこと。

〈対外的活動・試合について〉

対外試合・ロードワーク・見学などで校外活動をする場合は、顧問の現場指導を必要とし、生徒のみの活動は認めない。

〈部長会議および部員総会〉

部活動を自主的に運営するため、各部部長により、部長会議を定期的に開く。また必要に応じて部員総会を開く。

〈その他〉

1. 活動中、下校時を問わず、買い物は一切してはならない。

2. 部員は、部活動は勿論のこと学校生活においても生徒心得をきちんと守り、中学生としてはずかしくない行動をとり、他の人の迷惑になるような行動は十分慎み、部の名誉を傷つけるようなことを絶対してはならない。

3. 部活動細則に違反した部は、顧問会で処置する。

4. 顧問は教職員、または外部指導員を配置する。

6. その他(所定の用紙)

令和7年度 部活動部員名簿

※各顧問で入力(4/25締切)センターサーバーR7年度→部活動→部活動名簿フォルダ→原本をコピーし
入力→ファイル名を各部活動にし、保存)。

令和7年度 部活動登録用紙

京都市立深草中学校

【①顧問用控え】

部活動登録希望届

提出日 令和 7 年 月 日

部

顧問氏名 先生

深草中学校の部活動の目的を理解し、顧問の指導のもとに活動を希望しますので、上記の部活動への登録を希望します。

京都市立深草中学校 年 組 番

生年月日 平成 年 月 日 生

生徒氏名

保護者名 印

郵便番号 —

住所 京都市伏見区

電話番号 ()

※上記の連絡先以外の使用を希望される方は、下にご記入をお願いします。 連絡先 _____ ()

令和7年度 部活動登録用紙

京都市立深草中学校

【②担任用控え】

部活動登録希望届

提出日 令和 7 年 月 日

部

顧問氏名 先生

深草中学校の部活動の目的を理解し、顧問の指導のもとに活動
を希望しますので、上記の部活動への登録を希望します。

京都市立深草中学校 年 組 番

生徒氏名

保護者名 印

切り離さずに提出する。

部活動退部届

提出日 年 月 日

以下の理由により、部活動を退部します。

部

京都市立深草中学校 年 組 番

生徒氏名

以上の理由を認めます。

保護者氏名

印

担任氏名

印

顧問氏名

印

部活動規則

部活動係

【OB、OGの参加について】

- (1) 深草中学校卒業生であり、参加する部活動顧問と在学中に直接関わりがあること
 - (2) 顧問が現場にいない場合は、部活動参加・指導はできない
 - (3) 来校について顧問が事前に知っていること
 - (4) 職員室にて顧問の先生の許可を得る。（必ず事前に許可を得ること）
- ※ (1) に当てはまらない場合も顧問が許可した卒業生は参加可能とする。
- ※ OB、OGは、中学校のルール・マナーを守らなければならない。以上のことを行なわない場合は部活動参加・指導を禁止する。

部活動一覧表

敬称略

運動系部活動

顧問の先生

部集会教室

1	剣道部	菅原・中川 部活動指導員:丸山	六角 2F 学習室
2	陸上競技部	星野・須田 部活動指導員:木村	1年2組
3	バスケットボール部男子	柴田・青木	2年4組
4	バスケットボール部女子	吉本・遠藤	2年1組
5	バドミントン部	栗花落・上島	調理室
6	野球部	西澤・奥田	図書室
7	サッカーチーム	鍋師・日比野	1年1組
8	ハンドボール部男子	升水・高橋 部活動指導員:石原	いきいきルーム
9	ハンドボール部女子		
10	女子ソフトテニス部	吉田・小貝 部活動指導員:和田	1年4組
11	バレー部	西条・笹原 部活動指導員:松井	1年3組

敬称略

文化系部活動

顧問の先生

部集会教室

1	吹奏楽部	八藤・松島・渡辺	集会室(合奏室)
2	美術・創作部	川口・柿坂	美術室

・部集会の教室は、更衣場所や午後からの活動時の昼食場所としても使用します。

・使用したあとは、机やイスを整頓し、ホワイトボードをきれいにして、戸締まりを確実にしましょう。

・ゴミは、必ず各自で持ち帰るようにしましょう。